

学習指導要領における関連事項〈美術科〉

第1学年

B 鑑賞

(1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する次の事項を指導する。

ア 造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫、美と機能性の調和、生活における美術の働きなどを感じ取り、作品などに対する思いや考えを説明し合うなどして、対象の見方や感じ方を広げること。

イ 身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産などを鑑賞し、そのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化に対する関心を高めること。

※ 「生活における美術の働き」

生活を美しく心豊かなものにしていく美術の働きを実感するためには、生活の中の形や色彩などに視点を止め、意識してとらえることが大切である。（学習指導要領解説P45より）

「身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産」

「身近な地域」における鑑賞の対象としては、地域にある伝統的な工芸品や祭りの山車、建造物、家庭にある掛け軸や扇子、風呂敷なども考えられる。（学習指導要領解説P47より）

第2学年及び第3学年

B 鑑賞

(1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する次の事項を指導する。

ア 造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫、目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り見方を深め、作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして、美意識を高め幅広く味わうこと。

イ 美術作品などに取り入れられている自然のよさや、自然や身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り、安らぎや自然との共生などの視点から、生活を美しく豊かにする美術の働きについて理解すること。

※ 「作者の心情や意図と創造的な表現の工夫」

鑑賞の学習は、まず、対象に向かい合い、形や色彩、材料などに視点を当て造形

的なよさや美しさなどを感じ取ることが基本となる。その上で、美術作品の鑑賞においては、作品を通して作者の心情や創造性を感じ取り理解することも重要である。ここではそれらを単に知識として学ぶだけでなく、作品を深く味わい作者の内面や生き方を推し量ったり作品の構成や表現技法などを研究したりするなどして、そのよさを感じ取ったりすることを目指している。

(学習指導要領解説P6 4より)

※ 「自然や身近な環境の中に見られる造形的な美しさ」

公園や建造物、街並みなどの環境の中に見られる造形的な美しさのことである。それらを直接見たり調べたりするなどして課題を見付け、環境の中の造形の働きを実感的に学習させることが大切である。(学習指導要領解説P6 7より)

※ 「生活を美しく豊かにする美術の働き」

美術作品や身の回りの環境を美しさや自然との調和の視点からとらえ、生活を心豊かにする造形や美術の働きについて理解することである。

造形や美術の働きに気付き、それを豊かに感じ取ろうとし、形や色彩、材料などの造形が人間にとってどのように機能するのかを再認識することが重要である。

(学習指導要領解説P6 7より)

指導計画作成上の配慮事項

「B鑑賞」の授業時数の確保

「B鑑賞」に充てる授業時数については、今回の改訂では、「適切かつ十分な授業時数を確保すること」としている。これは、鑑賞の学習を年間指導計画の中に位置付け、鑑賞の目標を実現するために必要な授業時数を定め、確実に実施しなければならないことを意味している。そのためには、鑑賞と表現との関連を考えて鑑賞の指導を位置付けたり、ねらいに応じて独立した鑑賞を適切に設けたりするなど指導計画を工夫する必要がある。(学習指導要領解説 P 7 5より)

内容の取扱いと指導上の配慮事項

(2) 各学年の「B鑑賞」の題材については、日本及び諸外国の児童生徒の作品、アジアの文化遺産についても取り上げるとともに、美術館・博物館等の施設や文化財などを積極的に活用するようにすること。

※ 「施設や文化財などを積極的に活用する」

地域によって美術館・博物館等の施設や美術的な文化財の状況は異なるが、学校や地域の実態に応じて、実物の美術作品を鑑賞する機会が得られるようにしたり、作家や学芸員と連携したりして、可能な限り多様な鑑賞体験の場を設定するようにする。また、この学習の計画に当たっては、総合的な学習の時間や学校行事、

地域に係る行事などとの関連を図るなどの工夫も考えられる。(学習指導要領解説P80より)

4 平素の学校生活における鑑賞の環境づくり

4 生徒が随時鑑賞に親しむことができるよう、校内の適切な場所に鑑賞作品などを展示するとともに、生徒や学校の実態に応じて、学校図書館等における鑑賞用図書、映像資料などの活用を図るものとする。

鑑賞が授業としての学習だけではなく、平素の学校生活の中で親しめるようにすることが大切である。日常的に美術鑑賞に親しみ、校内環境の美的な装飾などに心掛けていくことで美的な感性や情操が養われるようにするとともに、授業としての鑑賞の学習や表現の学習への意欲付けにもなるよう工夫していくことが大切である。したがって、生徒作品をはじめいろいろな鑑賞作品、鑑賞用の図書資料や映像資料などを、美術室や校内、その他の適切な場所に展示したり備えたりするようにすることが必要である。(学習指導要領解説 P83より)